

インキュベーション農園
利用者募集要項
(再募集)

令和3年4月

東京都産業労働局農林水産部

インキュベーション農園利用者
募集要項（再募集）

東京都産業労働局農林水産部

1 概要

インキュベーション農園（以下、「当農園」という。）は、東京都（以下「都」という。）が実施するインキュベーション農園整備事業（以下「本事業」という。）において、整備した栽培施設のことです。

生産緑地の買取申出制度を通じ取得した農地を保全・活用するモデルを確立することを目的として、当農園を、新たな栽培技術導入に関心のある農業者に賃貸することにより、農業の高収益化に向けたチャレンジを支援します。

2 施設の概要

（1）所在地

多摩市連光寺6丁目12番5

（2）最寄り駅からの所要時間

京王電鉄相模原線 京王永山駅より徒歩30分

小田急電鉄多摩線 小田急永山駅より徒歩30分

（3）施設名称

インキュベーション農園

東京都農林総合研究センターが開発した、限られた農地面積で収益性の高い農業経営を実現するため、農業分野の先進的技術とICTを活用した新しい農業生産システム「東京フューチャーアグリシステム®（東京型統合環境制御生産システム）」を導入しています。

（4）施設規模

面積：1棟あたり333平方メートル（奥行37m×幅9m）

構造：金属造

施設数：2棟

なお、施設の詳細は、別紙「東京フューチャーアグリシステム®ハウスの詳細」のとおりです。

3 募集人数

1名

4 利用料金（年額）

インキュベーション農園1棟あたり 155,100円（消費税込み）

5 賃貸借期間

初回：令和3年8月1日から令和4年7月31日まで（1年間）

1年単位での契約とし、最大3年間利用可能です。

引き続いて本農園を賃借しようとするときは、賃貸借期間の満了する4か月前までに申し出ることにより、1年を単位として引き続く2回まで継続して更新することが可能です。

6 応募資格

本募集に参加する者は以下の条件を全て満たす農業者とします。

- (1) 令和3年4月2日時点の年齢が18歳以上の者
- (2) 令和3年3月末日現在、2～3年程度の農業経験のある者
- (3) 現在の営農形態が主として露地栽培による者
- (4) 原則都内在住で通所可能な者
- (5) 新たな栽培技術導入に関心があり、農業の高収益化を目指したい者
- (6) 本農園利用終了後、自らの農地または農地を確保した上で、施設の導入や営農規模の拡大を目指す者

7 応募受付期間

令和3年4月1日（木曜日）から令和3年5月28日（金曜日）まで（必着）

8 東京フューチャーアグリシステム®施設見学会

本農園に整備する東京フューチャーアグリシステム®を既に導入している農業用施設の見学会を以下のとおり実施します。

(1) 日時 令和3年5月19日（水曜日）14時集合 16時解散予定

(2) 場所 東京都農林総合研究センター内
立川市富士見町3-8-1

集合場所は、6ページの「東京フューチャーアグリシステム®施設見学会の集合場所について」のとおりです。参加希望者は、令和3年5月12日（水曜日）12時までに、「施設見学会参加申込書」【様式4】を応募先（事務局）まで電子メールで提出して下さい。

電子メールの件名は、「見学会参加申込み」として下さい。事務局からの返信メールをもって、到着とみなします。

なお、事前申込みが1名も無かった回は、見学会を行わないのでご注意ください。

9 応募書類

- (1) 農園施設利用申請書【様式1】
- (2) 事業計画書【様式2】
- (3) 当農園の利用を希望する理由書【様式3】
- (4) 直近2期分の確定申告書の写し
- (5) 直近の納税証明書

10 応募方法

利用申請書及び応募書類を、応募先（事務局）まで持参又は郵送して下さい。郵送の場合は、令和3年5月28日（金曜日）必着とし、簡易書留、レターパック等配達記録が残る方法で送付して下さい。なお、メール、FAXでは受け付けません。

また、応募書類は、提案を取り下げた場合も含め、理由の如何を問わず返却しません。

11 応募先（事務局）

〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎 21 階南側
東京都 産業労働局 農林水産部 農業振興課 都市農地保全担当

12 選考方法

応募者の資格、事業計画内容、施設栽培への意気込み等を書面審査及び面接審査により評価するための選考審査会を設置し、審査を経て候補者を決定します。

13 選考手順

- (1) 提出された応募書類について、書類審査による第一次選考を行い、審査結果の通知を6月11日までに発送します。あわせて、第一次選考に合格した者には第二次選考の面接審査の連絡をします。
面接審査は、6月中旬から下旬を予定しています。
- (2) 第二次選考の結果、利用候補者（以下、「候補者」という。）を決定し、書面にて通知します。

なお、審査結果に関する一切の事項についての質問、説明請求、意見等は受け付けません。

14 契約

候補者の決定後、都は候補者と施設に関する賃貸借契約を締結します。

15 施設利用開始までの実地研修

決定した候補者に対し、当施設の賃貸借契約期間が開始される前に、東京フューチャーアグリシステム®導入済みの農業用施設において、実地研修を複数回行うことを予定しています。

16 施設利用開始後の支援

当施設利用開始後は、東京フューチャーアグリシステム®に関する操作、栽培指導、販路相談等の支援を必要に応じて行います。

17 維持管理費の負担

- (1) 借り受けた施設の使用に関連して生ずる、電気、上水道及び下水道の使用料、燃料代、廃棄物の処理並びに軽微な修繕等の費用は、当該借受者の負担とします。
- (2) 共用部分の使用及び管理に関する費用は、東京都の負担とします。
- (3) 農業用施設の本体及び共用部分等の維持保全に必要な修繕は、軽微なものを除き東京都の負担とします。
- (4) その他疑義が生じた場合は、借受者と東京都で協議の上、定めることとします。

18 借受者の保管義務

借受者は、借受施設及び共用部分について必要な注意を払い、これらを正常な状態に維持しなければなりません。

また、次の事項について厳守しなければなりません。

- (1) 借受者は、借受けた施設を転貸してはなりません。
- (2) (1)のほか、次の各号の行為をしてはいけません。
 - ア 施設本体を改造し、又は施設設備を損傷し、若しくは破損するおそれのある行為をすること。
 - イ 専用及び共用部分以外を無断で使用し、又は無断で共用部分を占有すること。
 - ウ 他者に迷惑を及ぼすおそれのある行為をすること。

- (3) 借受者の責に帰すべき事由により、当該施設を滅失し損じたときは、借受者はこれを速やかに原状に復し、又はこれに要する費用を賠償しなければなりません。

19 届出事項

借受者は、住所又は氏名に変更があったときは、速やかに東京都へ届け出なければなりません。

20 その他

- (1) 応募者は可能な限り施設見学会に参加して下さい。
- (2) 応募書類に不備があった場合は、選考対象から外します。
- (3) 応募書類に虚偽の記載があった場合、応募者が本要項に掲げる内容に反していることが判明した場合は、候補者に決定していても、その決定を取り消します。
- (4) 候補者として決定した方が、正当な理由なく別途東京都が指定する日までに契約締結に応じなかった場合は、決定を取り消し、契約を締結しません。
- (5) 候補者として決定した後から契約締結までの間に、借受者としての要件を具備しなくなった場合、又は社会的信用を著しく損なう等により借受者として相応しくないと東京都が判断した場合は、契約を締結しないことがあります。
- (6) 使用期間中、栽培データや経営収支に関する情報を提供いただきます。
- (7) その他特に定めのない事項については、東京都と借受者との間で協議して決定します。

21 問い合わせ先（事務局）

東京都 産業労働局 農林水産部 農業振興課 都市農地保全担当
〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎 21 階南側
電子メールアドレス S0000487@section.metro.tokyo.jp
電話 03-5320-4835
F A X 03-5388-1456

東京フューチャーアグリシステム@施設見学会の集合場所について



東京都農林水産振興財団 本館
(農林総合研究センター)

「東京フューチャーアグリシステム®ハウス」の詳細

名称		用途・仕様等
1	ハウス本体	<p><構造体> アーチ型 間口9m×奥行37m (333㎡) 栽培室 間口8m×奥行33m (264㎡) 作業室・機械室 間口8m×奥行4m 張り出し 間口方向に0.5mずつ 空気膜二重方式 被覆資材：フッ素樹脂フィルム</p>

<本体附属設備>

名称		用途・仕様等
2	東京エコポニック®	<p><用途> 野菜を生育させる 東京式養液栽培システム 培地：ヤシ殻 給液方式：2系統：液肥（溶液タンク）及び水（補給水タンク） 栽培レーン：28.8m程度×4レーン</p>
3	統合環境制御装置	<p><用途> ハウス内外に設置するセンサーを用いて、光合成速度を最大化するため、各装置を制御する 統合環境制御コンピューター、タブレット端末 環境計測センサー （ハウス外）気温、相対湿度、日射、感雨 （ハウス内）気温、相対湿度、二酸化炭素濃度、地表面温度</p>
4	換気装置	<p><用途> ハウス内外の空気入れ替え及びハウス内の空気循環 （ハウス内外）換気扇：排気用、除湿用 （ハウス内）循環扇：4か所</p>
5	保温及び遮光装置	<p><用途> 夏期の遮光及び冬期の保温 （天井内張）保湿遮光兼用フィルム （側面内張）ポリオレフィンフィルム</p>
6	ヒートポンプ装置	<p><用途> ハウス内の暖房に使用 空冷ヒートポンプ</p>

名称		用途・仕様等
7	C02発生機	<p><用途> ハウス内のC02濃度を高め、光合成速度を最大化する 炭酸ガス発生機</p>
8	加温装置	<p><用途> ハウス内の暖房に使用（ヒートポンプでは足りない場合の補完） 園芸用温風暖房機</p>
9	ミスト発生機	<p><用途> 夏場におけるハウス内の冷却に使用 細霧冷房ポンプ</p>
10	融雪装置	<p><用途> 降雪時のハウス倒壊防止対策として融雪に使用 灌水式</p>
11	各種作業用 レール設備	<p><用途> 防除用機器・作業用機器・収穫用機器を効率良く移動させるため レール（作業車両走行用）5列 防除用機器：レール自走式病虫害防除装置 作業用機器：レール式高所作業カート 収穫用機器：レール式収穫用台車</p>